

公文書公開請求書

年 月 日

鳥栖・三養基地区消防事務組合  
管理者 様

(ふりがな)	
氏名又は名称	(法人その他の団体にあつては、その団体の代表者名)
住所又は居所	〒 — (法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地)
連絡先	
連絡担当者 (法人・団体のみ)	

鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開条例第5条の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

1 公開請求先（対象となる公文書を保有している機関）

次のいずれかにを入れてください。

- 鳥栖・三養基地区消防事務組合管理者
- その他の機関

対象となる機関を○で囲んでください。

・議会 ・監査委員

2 公開を求める公文書の件名又は内容

※ 名称・内容・時期・保有部署などを記載して、具体的に特定してください。

3 求める公開の方法

次のいずれかに☑をしてください。

閲覧

写しの交付

※ 写しの交付による公開の方法について希望がある場合は、該当する項目に☑をしてください。

用紙の交付を希望（窓口での受取り）

用紙の交付を希望（郵送での受取り）

CD-R又はDVD-Rの交付を希望（窓口での受取り）

CD-R又はDVD-Rの交付を希望（郵送での受取り）

電子メールでの交付が可能な場合は電子メールでの交付を希望

※ 電子メールでの交付は、公開される公文書が紙換算で50面以内の場合のみ可能。50面を超えることとなる場合は、他の方法を御案内します。

メール交付を希望する場合の送付先メールアドレス	
-------------------------	--

// 情報公開請求は、次の2つの方法で請求することが可能です。

来庁による方法
請求書を鳥栖・三養基地区消防事務組合担当課（署）に提出してください（担当職員立会いの下、請求書を御記入いただけます）。
郵送、ファックス又は電子メールによる方法
総務課宛に請求書を送付してください。 〒841-0037 佐賀県鳥栖本町三丁目1488番地1 ファックス (0942) 84-2397 電子メール <a href="mailto:soumuka@fd-tosumiyaki.jp">soumuka@fd-tosumiyaki.jp</a>

// 公開の実施は、担当課（署）窓口における交付、郵送又は電子メールによります。

公開の実施に要する費用		
請求、閲覧及び電子メールによる公開（10MB以下）は無料ですが、写しの送付を希望する場合は、次のとおり費用がかかります。		
種別	規格	単価（円）
白黒コピー	A4判・A3判	1面当たり 10円
カラーコピー	A4判	1面当たり 50円
カラーコピー	A3判	1面当たり 80円
光ディスク	CD-R 700MB	1枚当たり 50円
	DVD-R 4.7GB	1枚当たり 60円
その他の作成物	—	印画、複写等に要した委託料その他作成に要した費用
郵送による公開	郵便切手 ※	郵送に係る費用

※ 決定通知を送付する際に、コピー代と郵送料（郵便切手）を御案内しますので、あらかじめコピー代と郵便切手を送付してください。受領後、文書の写しを送付します。